

「低額差別回答」に対する抗議声明

NTTグループ各社は3月12日、特別手当については昨年並にとどまる回答を示す一方、賃上げ要求については評価による昇給額と扶養手当の一部改善で、「一人平均1600円を引き上げる」との対外向けの回答を行ってきた。

しかし、今回の賃上げ回答の内容には大きな問題点が4つあり、1つ目は、基本賃金の基礎となる資格賃金の引き上げではなく、評価により金額が変わる「加給・成果加算」部分の昇給額を改定したこと。2つ目は、全労働者が対象ではなく、大半の労働者を除いた、エキスパート職に区分される主査や課長クラスを中心とした賃金区分の昇給額と上限額だけをアップしたこと。3つ目は、52歳以上の「50歳退職・再雇用」による既選択者への、旧賃金体系対象者でも、大半の労働者を除いた、ビジネスリーダ職の昇給額と上限額の改定となっている。4つ目は、60歳越え契約社員と非正規雇用労働者の賃上げには応じられないと回答したことである。

こうした「低額差別回答」は、成果業績賃金による差別賃金体系を拡大するだけでなく、賃金改善回答にまで労働者分断と格差拡大を持ち込み、職場で中心的に働いている大半の労働者を無視した回答であり、実質賃上げゼロ回答に等しい不誠実回答そのものであり、断固抗議するものである。

NTTは内部留保を9兆7636億円も溜め込んでいる。このわずか3.44%を取り崩すだけで、通信労組の要求である「月額3万円の賃上げ」「非正規雇用労働者の時間賃金240円の引き上げ」が十分可能である。

通信労組はNTTグループ各社に対し、改めて職場労働者の切実な賃上げ要求に真摯に応え、内需拡大でデフレ不況を克服するため、企業としての社会的責任を果たすことを強く要求するものである。NTTグループ各社は「低額差別回答」を見直し、すべての労働者の月額・時間賃金の大幅賃上げと特別手当回答の再検討を改めて要求するものである。

2014年3月15日
通信産業労働組合中央闘争委員会

以上